

行政手続法の理解度チェックテスト

中級（解答例）

1（7点×2）

行政運営における公正の確保と 透明性の向上を図る	国民の権利利益の保護
-----------------------------	------------

2（7点×2）

申請が事務所に到達してから	申請に対する処分をするまで
---------------	---------------

3（6点×1）

許認可に必要な条件を明らかに満たしていない

4（6点×1）

許認可を取り消す不利益処分

5（6点×1）

差し迫った必要がある

6（7点×2）

第三者の利益を害する おそれがある	正当な理由がある
----------------------	----------

7（6点×1）

行政庁が口頭であることを認めた

8（7点×2）

その場で終わる行政指導	既に書面やメールで通知済み
-------------	---------------

9（6点×1）

やむを得ない理由がある

10（7点×2）

第三者の利益を害する おそれがある	正当な理由がある
----------------------	----------